

入札参加業者の皆様へ

【令和4年1月入札実施分から】

電子入札時に提出する「**入札金額見積内訳書**」の

取扱いが変更となります。

変更事項

- 入札金額見積内訳書は予定価格の金額に関わらず、全ての建設工事の入札で提出が必要となります。
(※ 設計・調査・測量については、従来通り予定価格が300万円を超える案件について提出)
- 建設工事、設計・調査・測量ともに**発注者があらかじめ工種等（内訳項目）を記載した入札金額見積内訳書を発注図書ファイルに掲載**しますので、当該内訳書の該当項目に積算金額等を記入し、入札時に提出（添付）してください。

注意点

- 案件ごとに記載する工種等が異なるため、必ず案件ごとに指定する入札金額見積内訳書を提出（添付）してください。指定書式以外を添付した場合は、入札無効となります。
- 発注者があらかじめ記載した工種等（内訳項目）欄は、原則全て記入してください。積算方法により工種等の区別が困難な項目がある場合は、必ず発注担当課に質問書でその記載について了承を得てください。
- 入札金額見積内訳書に記載した金額と入札額は必ず一致させてください。それぞれの金額が異なる場合は、入札無効となります。

【参考】入札金額見積内訳書について

◎公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条により、ダンピング受注の防止や見積能力のない者・見積りをせずに入札に参加する者を排除するための措置として、「建設業者は、公共工事の入札に係る申込みの際に、入札金額の内訳を記載した書類を提出しなければならない。」とされています。

【問合せ先】 上尾市総務部契約検査課
048-775-5116（直通）

【記入箇所】

入札金額見積内訳書エクセルシート内の黄色箇所に記入してください。

(工事用)

入札金額見積内訳書

工事名	〇〇〇〇改修工事				
工事場所	上尾市大字〇〇地内				
入札参加者	所在地				
	商号又は名称				
	代表者氏名				
直接工事費	費目・種別等	数量	単位	金額 (円)	摘要
	河川土工	1	式		
	函渠工	1	式		
	構造物撤去工	1	式		
	舗装工	1	式		
	仮設工	1	式		
	交通誘導警備員	1	式		
	計 (A)			0	
間接工事費	共通仮設費	1	式		
	現場管理費	1	式		
	計 (B)	1	式	0	
工事原価 (C = A + B)				0	
一般管理費等 (D)	1	式			
工事価格 (E = C + D)				0	
入札額 (埼玉県電子入札共同システムへの入力金額)				0	

発注者が工種等(内訳)を記載していますので、対応する項目の金額(円)を記入してください。